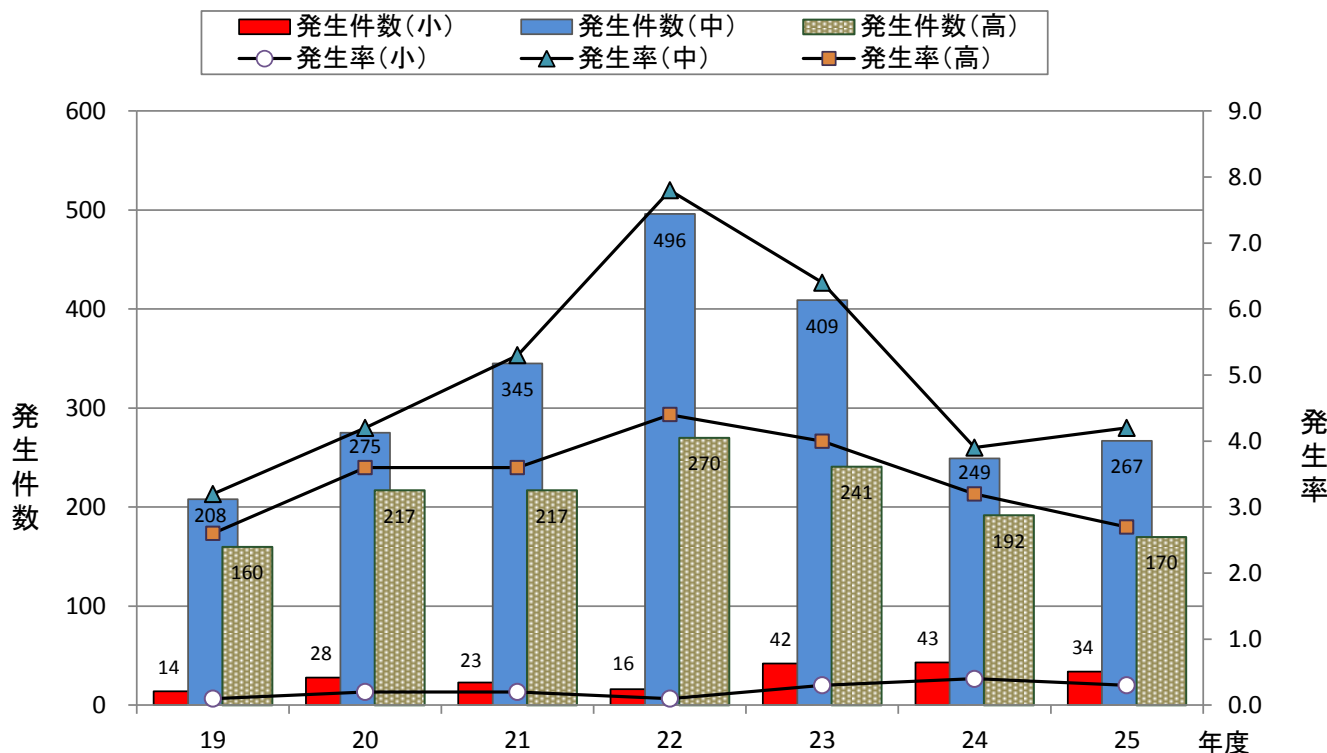


平成25年度 暴力行為の状況について (県内国公私立・小中高等学校)

教学指導課心の支援室

1 校種別学校数及び発生件数、発生率の推移



年度		19	20	21	22	23	24	25	
小学校	発生学校数(校)	9	11	10	11	10	14	14	
	発生件数(件)	14	28	23	16	42	43	34	
	前年度増減	7	14	▲ 5	▲ 7	26	1	▲ 9	
	発生率	県	0.1	0.2	0.2	0.1	0.3	0.4	0.3
		国	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6
中学校	発生学校数(校)	55	64	62	72	74	67	66	
	発生件数(件)	208	275	345	496	409	249	267	
	前年度増減	12	67	70	151	▲ 87	▲ 160	18	
	発生率	県	3.2	4.2	5.3	7.8	6.4	3.9	4.2
		国	10.2	11.9	12.1	12.0	10.9	10.7	11.3
高等学校	発生学校数(校)	53	58	55	64	62	64	65	
	発生件数(件)	160	217	217	270	241	192	170	
	前年度増減	93	57	0	53	▲ 29	▲ 49	▲ 22	
	発生率	県	2.6	3.6	3.6	4.4	4.0	3.2	2.6
		国	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.3
合計	発生学校数(校)	117	133	127	147	146	145	145	
	発生件数(件)	382	520	585	782	692	484	471	
	前年度増減	112	138	65	197	▲ 90	▲ 208	▲ 13	
	発生率	県	1.5	2.1	2.3	3.1	2.8	2.0	1.9
		国	3.7	4.2	4.3	4.3	4.0	4.1	4.3

(注) 1 調査名: 文部科学省「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

2 高等学校においては、平成25年度から全日制・定時制課程に加え、通信制課程を調査対象とした。

3 平成25年度調査対象校: 県内国立・公立・私立小・中・高等学校688校

4 発生率: 児童生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数(暴力行為発生件数/全児童生徒数×1,000)

- ・ 国・公・私立の小・中・高等学校の児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は、小学校34件(前年度比9件減)、中学校267件(前年度比18件増)、高等学校170件(前年度比22件減)である。
- ・ 発生校数は、小学校14校(前年度比増減0)、中学校66校(前年度比1校減)、高等学校65校(前年度比1校増)である。

2 校種別・内容別件数

[単位:件]

校種	内容	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	計
小学校		3	17	0	14	34
中学校		56	142	7	62	267
高等学校		8	102	5	55	170
計		67	261	12	131	471

(注) 器物損壊は、校内のみを集計

3 学年・男女別加害児童生徒数

[単位:人]

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
小学校	6	0	0	0	0	0	2	3	7	0	15	1	30	4	34
中学校	47	0	93	3	99	3							239	6	245
高等学校	94	8	68	2	41	2							203	12	215
計													472	22	494

(注) 高等学校(定)4年生については、3年生の欄にあわせて記載

4 加害児童生徒に対する学校の措置別人数

[単位:人]

	懲戒処分		懲戒処分 以外の退 学・転学	家庭反省 自宅学習	出席停止	訓告	注意 その他	計
	退学	停学						
小学校	-	-	-	-	0	1	33	34
中学校	0	-	2	-	0	5	238	245
高等学校	0	0	43	66	-	1	105	215
計	0	0	45	66	0	7	376	494

- ・形態別は、「対教師暴力」が67件(前年度比20件増)、「生徒間暴力」が261件(前年度比33件減)、「対人暴力」が12件(前年度比3件減)、「器物損壊」が131件(前年度比3件減)となっている。
- ・加害児童生徒数を学年別で見ると、中学3年、高校1年が最も多く、次いで中学2年生が多くなっている。
- ・男女別に見ると、男子が9割以上を占めている。
- ・学校が加害児童生徒に対してとった措置を人数別にみると、小・中・高等学校ともに「注意・その他」が多く、高等学校では次いで「家庭反省・自宅学習」が多い。

5 課題と今後の対応

(1)現状

- ・発生件数は、小学校・高等学校が減少、中学校が増加
- ・対教師暴力の発生件数が増加

(2)課題

- ① 暴力行為の背景にあるもののきめ細かい分析と児童生徒理解および信頼関係の構築
- ② 暴力行為発生時の組織的対応
- ③ 自尊感情・規範意識の醸成

(3)今後の対応

- ① 教育相談体制の充実による暴力行為の前兆の発見や早期対応
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等の相談・支援体制の充実
 - ・問題行動のサインをキャッチするための児童生徒との信頼関係の構築
- ② 暴力行為への毅然とした対応と指導体制づくり
 - ・校内における一致した指導方針の共有と指導体制の確立
 - ・家庭・地域・関係機関(警察、児童相談所、保護観察所、家庭裁判所等)との一層の連携
- ③ 人権感覚・規範意識を育てるための教育活動の充実
 - ・「人権教育推進プラン」(平成23年3月)を基本に据えた学校づくり
 - ・命の大切さ、被害者の視点などを取り入れた道徳・人権教育等の推進
 - ・地域人材を活かした非行防止教室、ボランティア活動等の実施